

社名公表された販売店一覧

～平成21年度～

※社名公表された販売店情報一覧は、経済産業省並びに各地方自治体において処分された情報を収集したものであり、掲載した販売店が必ずしもクレジット会社の加盟店とは限りませんので、ご了承ください。

■ 特定商取引法違反に基づく処分事業者一覧（平成21年5月28日現在）

処分日付	店名	内容
2009/5/27	(有)リーテックシステムズ	商 被 害 者：記載なし 手 口：承諾を得ずに、広告メールを送信 オプトイン規制違反 処分内容：業務改善指示処分
2009/5/20	食生活改善普及所こと宮田良章（個人事業者）	商 被 害 者：記載なし 手 口：勧誘の際「県の職員だ」などと不 実のことを告げ、公民館で勧誘。 10人の申込みに対し、一人分の 契約書しか交付せず、また契約書 にクーリングオフの記載なし 処分内容：業務改善指示処分
2009/5/15	ゼンケン教育システム(株)	商 被 害 者：記載なし 手 口：勧誘目的を告げずに訪問約束をし 教材の不実告知及び長時間の迷 惑勧誘や中途解約を妨げる不実 告知 処分内容：業務停止命令（6ヶ月）
2009/5/1	(株)J・Hトレード	商 被 害 者：記載なし 手 口：恋愛や金銭に関する望みが10日 以内にすべて叶うと誇大広告 処分内容：業務停止命令（6ヶ月）
2009/4/16	(株)セレブリティ	商 被 害 者：20代前半の若者 手 口：路上でキャッチセールス、執拗に 勧誘 処分内容：業務停止命令（6ヶ月）
2009/4/15	(株)グッド・キャリア	商 被 害 者：高齢者 手 口：クーリングオフ妨害、男性3人が かりでの迷惑勧誘 処分内容：業務停止命令（12ヶ月）

2009/4/10	(株)スタイレックエンタープライズ	商 品：樹木の苗、植樹・5年間の育成権 利を含むオーナー権 被 害 者：記載なし 手 口：「地球環境に良いうえ、必ず儲かる」と不実告知 処 分 内 容：業務停止命令（3ヶ月）
-----------	-------------------	---

(出典：経済産業省ホームページ)